

様々な労働問題について相談したい

労働相談・あっせんの実施

福岡県労働者支援事務所は、労使関係の相談窓口として、公平・公正な立場で法令・判例等に基づいたアドバイスをを行っています。

労働相談・あっせんは簡易・迅速・秘密厳守、もちろん無料です。

対象者

事業主及び労働者

内容

- 労働法（労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法など）の基本的解説
- 各種の労働問題（就業規則、賃金、労働契約等）に関する労働相談
- 労使間での自主的な解決が困難な場合は、労働者と使用者の間に立って意見の調整を図る「あっせん」（※）を実施
※専門的知見に基づく判断を要する事案などについては、「労働委員会委員によるあっせん」を行います。

活用方法

県内4か所の労働者支援事務所（下記お問い合わせ先のとおり）で、8:30~17:15（祝日及び12月29日~1月3日を除く月~金）に受け付けています。

- 夜間電話相談（当番事務所が対応）
毎週水曜日（祝日の場合は翌日）17:15~20:00
- メールによる相談受付
メール相談受付後、回答は電話等により行います。

お問い合わせ先

各労働者支援事務所

福岡	TEL：092-735-6149	相談受付専用メールアドレス	fukuoka-rso@pref.fukuoka.lg.jp
北九州	TEL：093-967-3945	相談受付専用メールアドレス	kitakyu-rso@pref.fukuoka.lg.jp
筑後	TEL：0942-30-1034	相談受付専用メールアドレス	chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp
筑豊	TEL：0948-22-1149	相談受付専用メールアドレス	chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp